

古殿町 人口ビジョン及び デジタル田園都市 国家構想総合戦略



令和6年3月



第1部 総論	1
第1章 策定にあたって	2
1 策定の趣旨	2
2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ	2
第2部 人口ビジョン	3
第1章 人口の現状分析	4
1 人口の推移	4
第2章 将来人口推計	12
1 推計パターン	12
第3章 人口の将来展望	16
1 目指すべき将来の方向	16
2 古殿町人口ビジョン	19
第3部 総合戦略	21
第1章 策定の概要	22
1 古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方	22
2 目標設定とPDCAサイクルの確立	23
3 計画の期間	23
第2章 基本目標ごとの取り組み	24
1 基本目標の設定	24
2 古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策	25

古殿町

人口ビジョン及びデジタル田園都市国家構想総合戦略

第1部 総論

FURUDONO
Town





第1部 総論

第1章 ◆ 策定にあたって

1 策定の趣旨

世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行している我が国は、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はまだまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けています。

他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。また、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期が到来する中、ICTを最大限に活用し、第4次産業革命というべき変化を先導していく取組等が進められています。

このように、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があります。

これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていき、これまでの地方創生の各種取組についても、デジタル活用に限定することなく、改善を加えながら推進していくことが重要です。

以上のような基本的考え方に立って、国では、2023年度を初年度とする5か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定されました。

本町においても、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)で定めた取組の方向性を踏まえつつ、福島県の「ふくしま創生総合戦略」(令和2～6年度)と整合性を図り、「古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定することとします。

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

古殿町人口ビジョンは、古殿町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。この古殿町人口ビジョンは、古殿町総合戦略において、「デジタル田園都市国家構想基本方針」の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられることを十分に認識して策定する必要があります。

また、総合戦略は、古殿町人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していくために策定するものです。

なお、古殿町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年とします。人口目標については最新のデータ更新に合わせて修正することとします。

第2部 人口ビジョン

FURUDONO
Town





第2部 人口ビジョン

第1章 ◆ 人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 総人口・年齢3区分人口

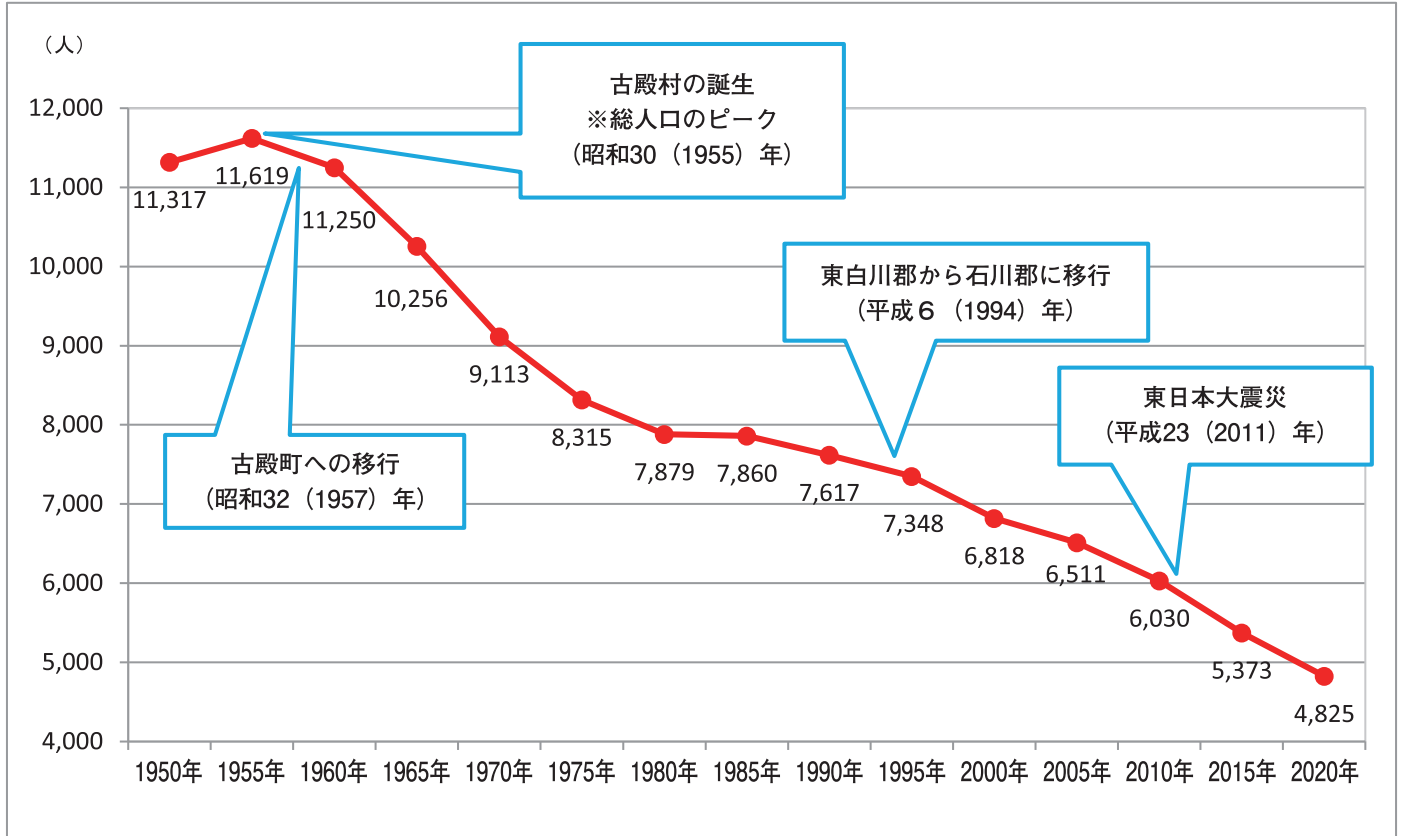
① 総人口の推移

古殿町は、1955年3月31日に宮本村と竹貫村が合併して古殿村が誕生し、1957年4月1日に町となり、更に1994年4月1日、東白川郡から石川郡古殿町となりました。

総人口の推移を見ると、戦後の復興期を経て、1955年以降は一貫して減少して推移しています。特に、高度経済成長期と重なる1960年～1970年にかけてその減少幅は大きく、総人口のピーク時に比べ、3,000人以上減少しています。

その後、バブル経済期と重なる1980年代に入り一度減少の下げ止まりが見られましたが、2000年以降、再度人口の減少が進行しました。2011年の東日本大震災を経て、2020年の10月時点での総人口は、ピーク時の4割程度である4,825人まで減少しています。

図表1 総人口の推移



(注) 1950年の値は、旧宮本村 (7,720人) と旧竹貫村 (3,597人) の合計値
1955年の値は、旧古殿村の値

資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口の推移

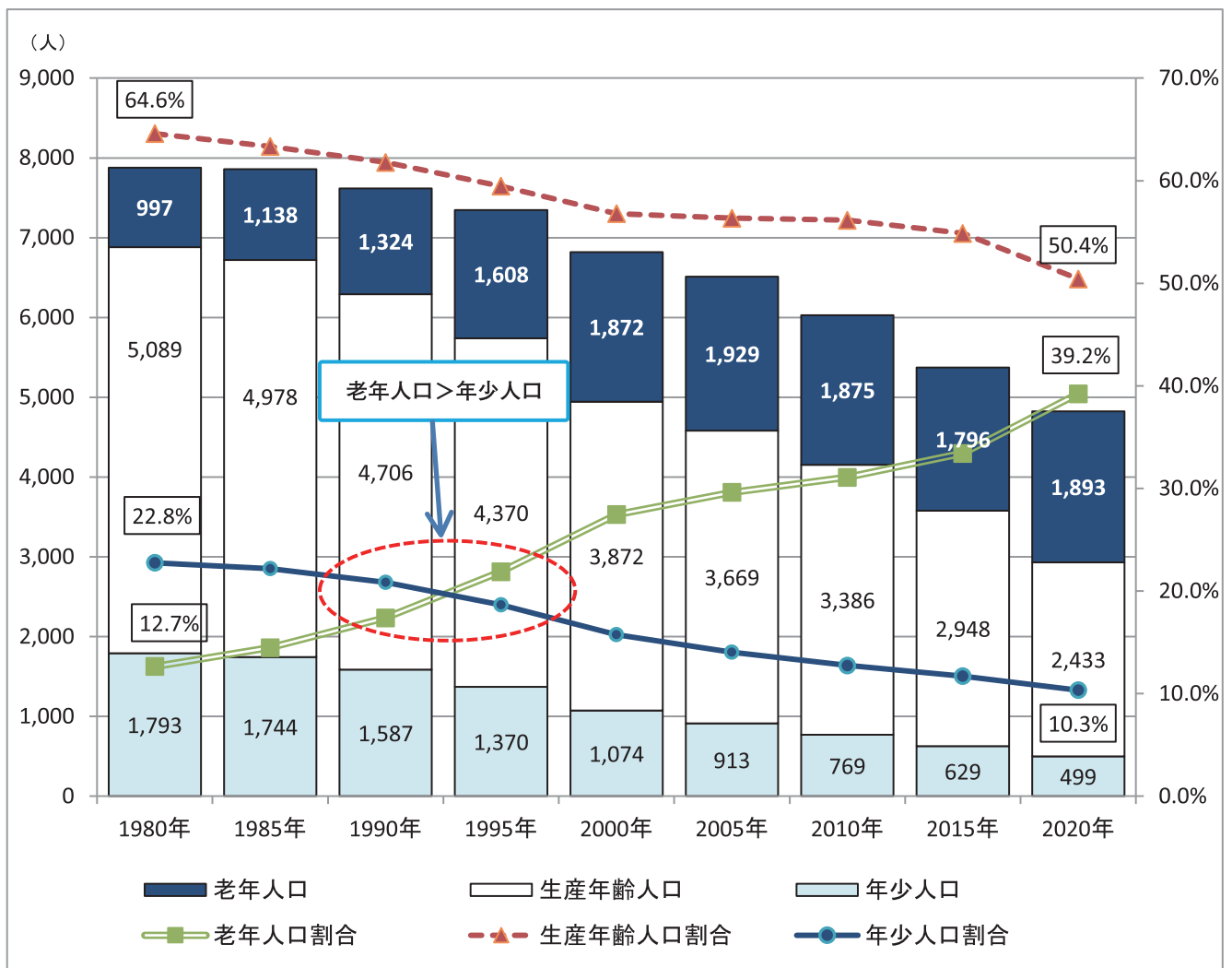
1980年以降における年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)については、1980年代は微減で維持されていましたが、1990年以降、総人口の減少と呼応するように、年少人口割合の減少が進んでいます。

また、生産年齢人口(15~64歳)は1980年以降一貫して減少傾向にあります。2020年には2,433人となり、これは1980年の半分以下となっています。生産年齢人口が減少する一方で、総人口も減少していることから、生産年齢人口割合は2000年から横ばい状態が続いてきました。しかし、直近の2020年ではやや低下の幅が大きくなっています。

生産年齢人口と年少人口が減少していく一方で、老年人口(65歳以上)及び老年人口割合は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が伸びたことから、一貫して上昇しており、1995年には年少人口及び年少人口割合を上回りました。

更に、2010年には老年人口割合が30%を突破し、2020年には39.2%に達するなど、近年は急速な増加・上昇傾向で推移している状況です。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



(注) 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない年がある。

また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

資料：国勢調査

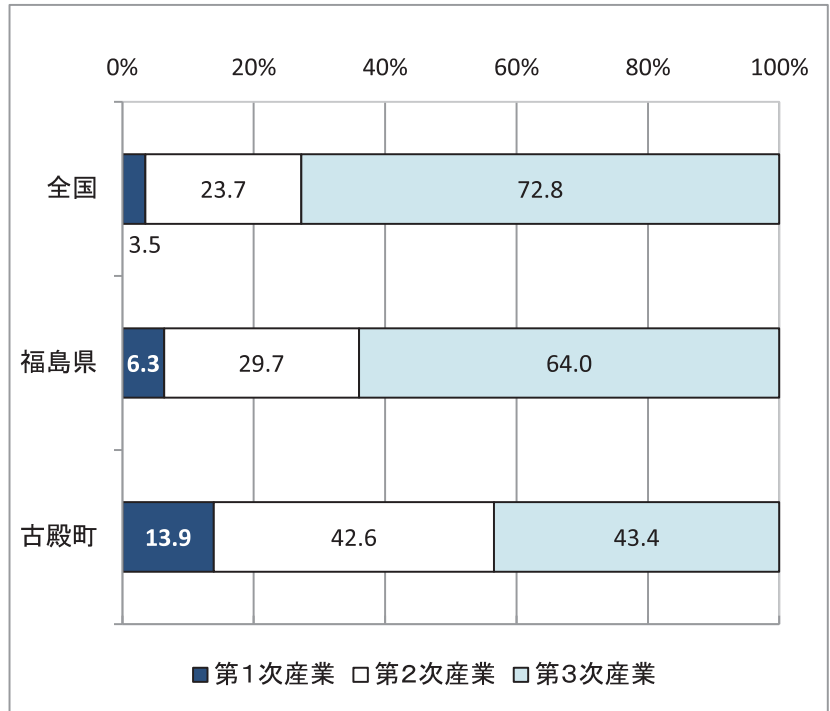


(2) 産業別就業者

2020年の産業別就業者構成比を見ると、本町は、第2次産業の割合が高いことがわかります。

一方で、生産年齢人口と産業別就業者の推移を見ると、生産年齢人口の減少にあわせて、第1次産業並びに第2次産業就業者数も減少しているのに対し、第3次産業就業者数は30年以上の長期に渡ってほぼ横ばいで推移していることがわかります。この結果、第3次産業就業者数は、1995年には第1次産業従事者数より多くなり、2020年には第2次産業従事者数より多くなりました。

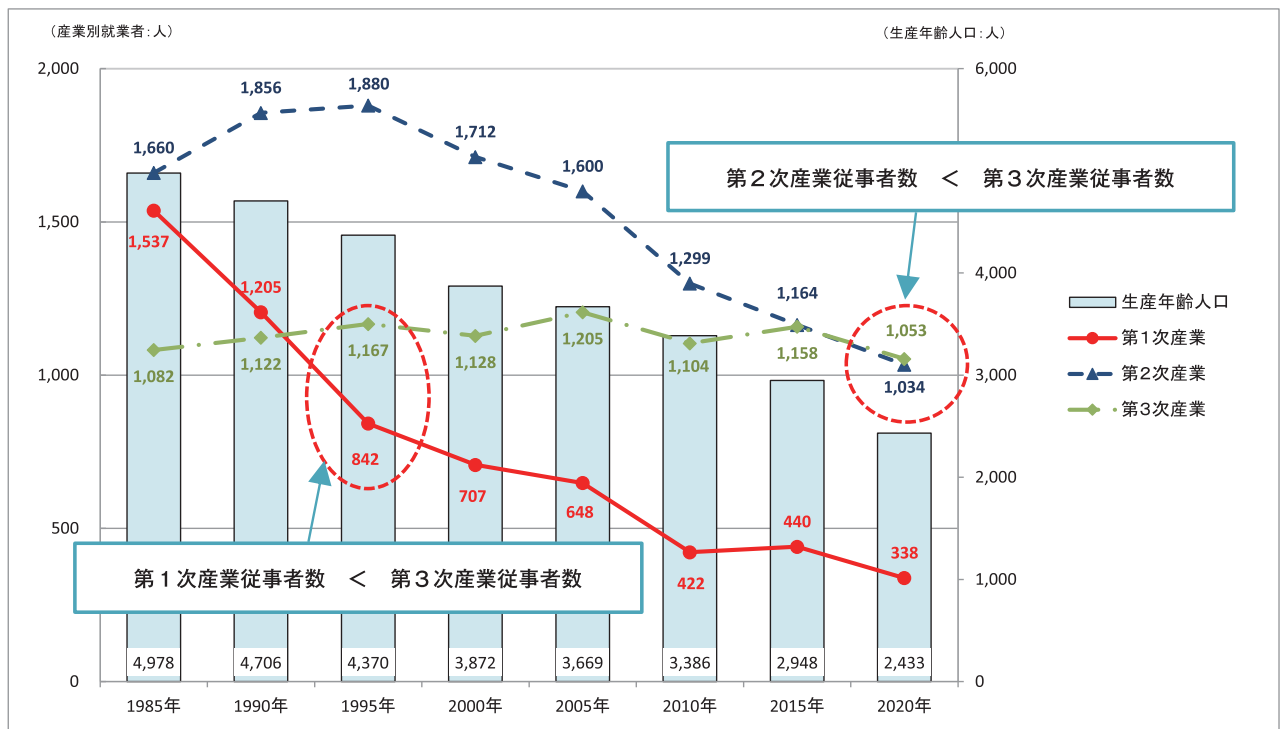
図表3 産業別就業者構成比(2020年)



(注) 端数処理の関係で各産業の割合を足し上げても100にならない年がある。

資料：国勢調査

図表4 生産年齢人口と産業別就業者の推移



資料：国勢調査

(3) 自然増減

① 自然増減(出生数-死亡数)の推移

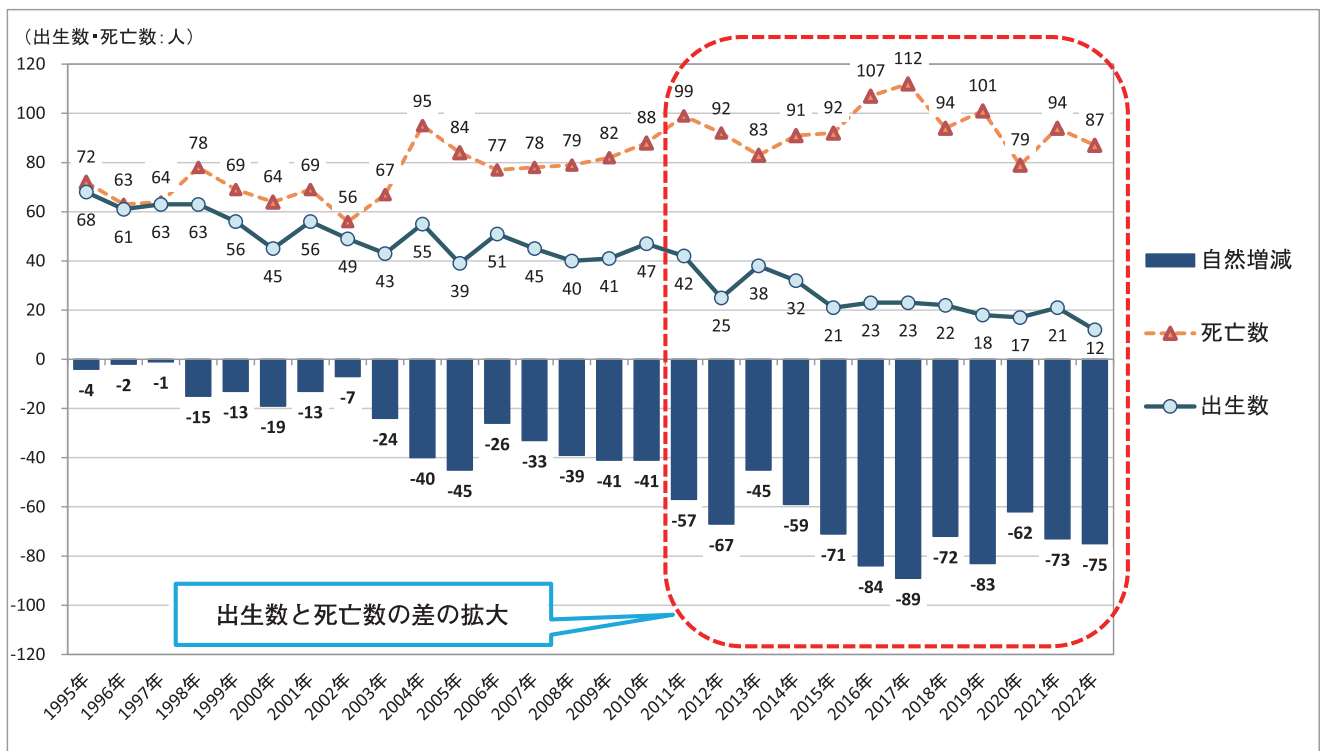
1995年以降の自然増減(出生数-死亡数)の推移を見ると、一貫して死亡者数の方がより多くなっているものの、90年代までは自然増減は1桁台のマイナスに留まる年もみられました。

しかし、2003年から次第に自然減の幅が大きくなり始め、以降は年による違いはありつつも、次第にマイナスの幅を拡大させています。特に、東日本大震災の発生した2011年には-50を下回るようになり、2017年には-89人に達し、マイナスのピークとなっています。

出生数については1995年から長期的な減少傾向にあります。東日本大震災の発生の翌年である2012年には初めて30人を下回り、翌年には一時的に回復するも、再び減少傾向に入り、2015年以降は10人台~から20人台で推移しています。

なお、死亡数の増加については、医療の進歩とともに、寿命の延伸、死亡率の低下が全国的に見られていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられます。

図表5 自然増減(出生数-死亡数)の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



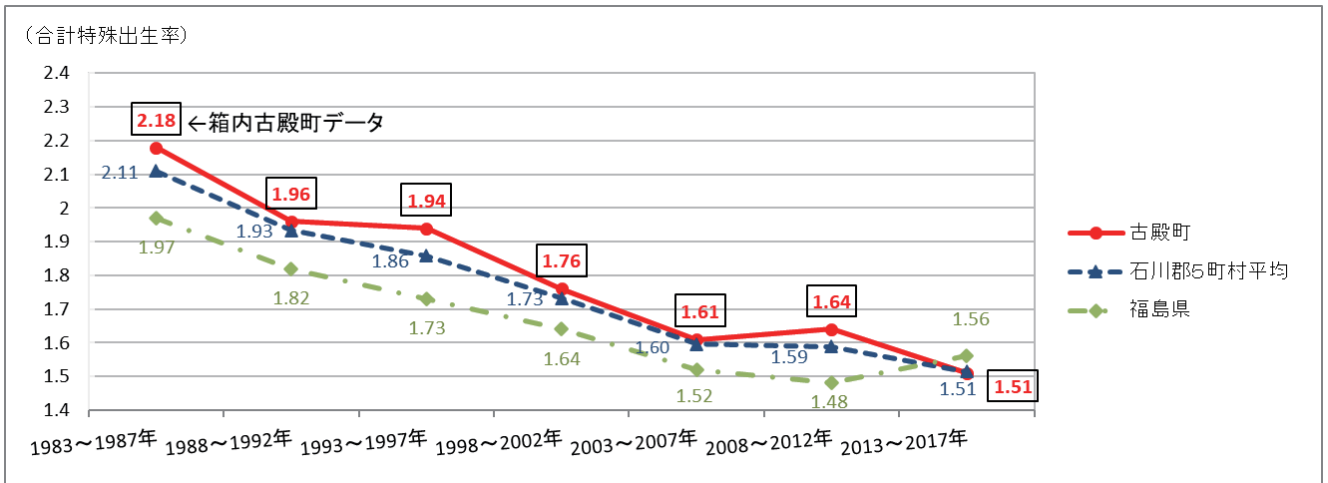
② 合計特殊出生率と15～49歳女性人口の推移

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯で、何人の子どもを産むのかを推計したものです。

本町の合計特殊出生率は1983～1987年以降低下傾向で推移してきました。2008～2012年までは福島県及び石川郡5町村の平均よりは高い水準を保っているものの、2013～2017年には福島県を下回り、石川郡5町村平均と並んでおり、人口置換水準(人口が維持されるとする値2.1)を下回っています。

なお、出生率を算出する際に母数となる15～49歳女性の人口が減少している状況を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

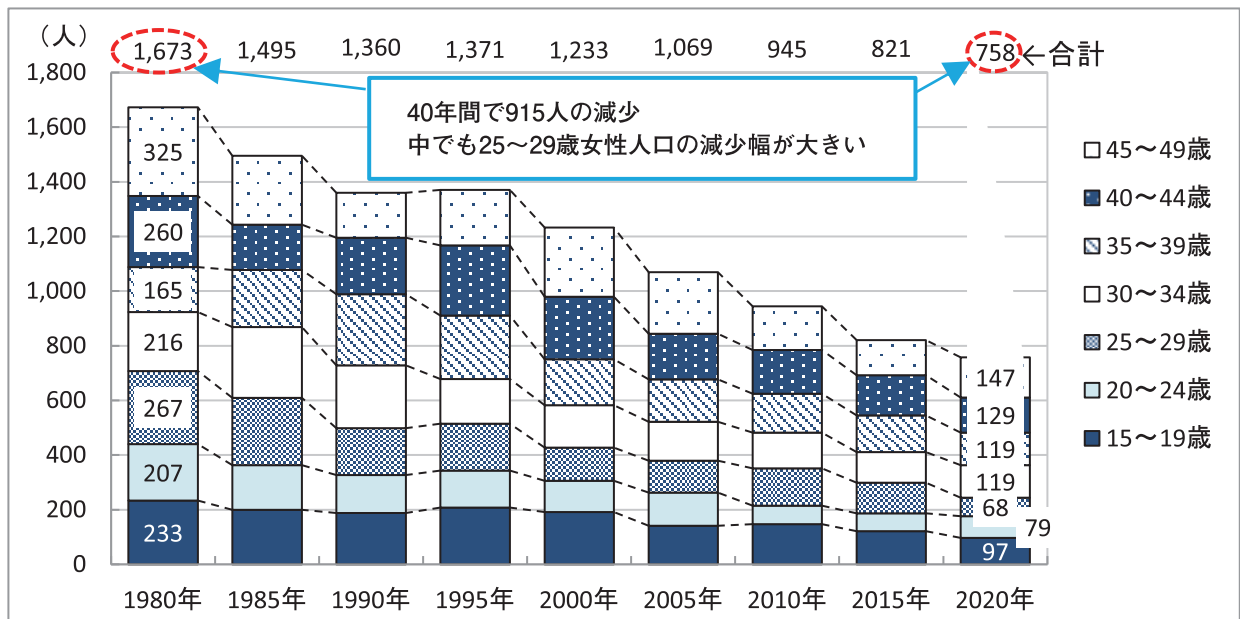
図表6 合計特殊出生率(ベイズ推定値※)の推移



※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値

資料：人口動態保健所・市町村別統計

図表7 15～49歳女性人口の推移



資料：国勢調査

(4) 社会増減

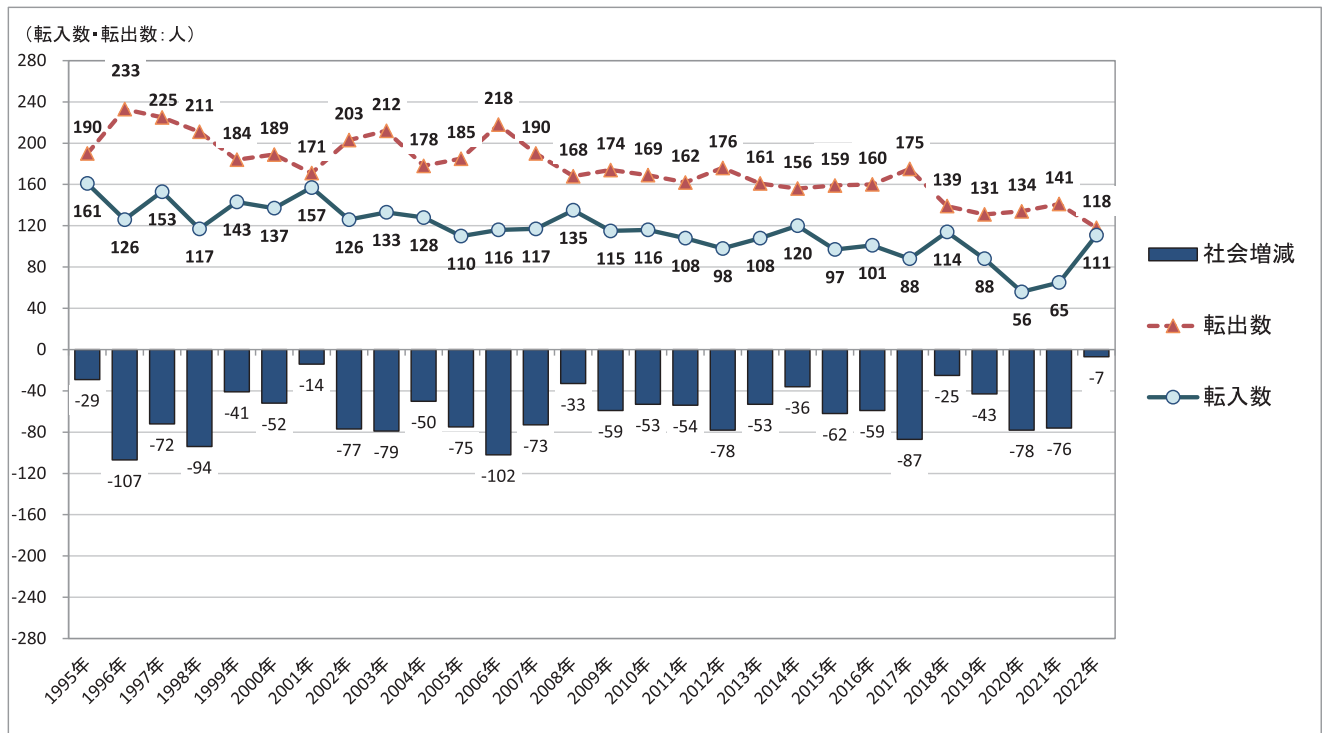
① 社会増減(転入数-転出数)の推移

転入数については、長期的に緩やかな減少傾向が続いており、東日本大震災(2011年)以降は2ケタ台がみられるようになりました。ただし、近年では増加傾向にあります。

転出数については、長期的に緩やかな減少傾向が続いていますが、これは全体のパイ自体(総人口、図表1参照)の減少と関係しているとみられます。

社会増減は、減少幅については年ごとに変化がみられるものの、一貫して社会減(転出超過)の状態にあります。ただし、直近の2022年では減少幅がかなり縮まっているため、この傾向が継続するか、今後の動向を注視する必要があります。

図表8 社会増減(転入数-転出数)の推移



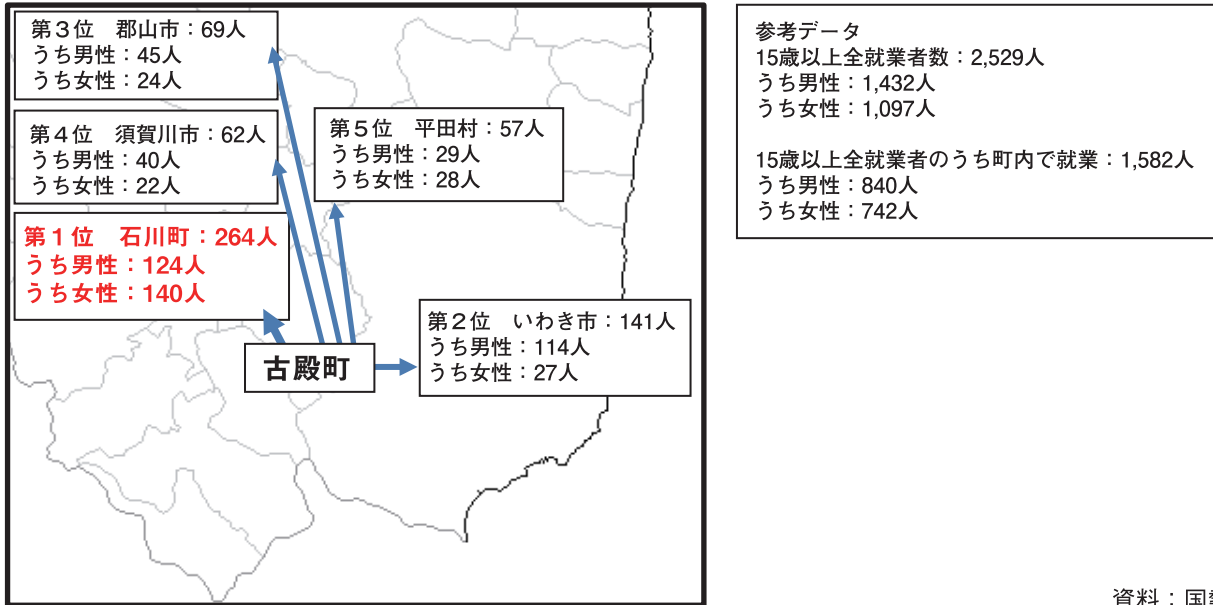
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



② 古殿町を常住地とする15歳以上就業者の町外就業地ランキング(令和2年)

古殿町を常住地とする15歳以上就業者の町外就業地ランキングは、石川町(264人)が第1位となっており、同地域への就業者は男性(124人)より女性(140人)がやや上回っています。

図表9 古殿町を常住地とする15歳以上就業者の町外就業地ランキング



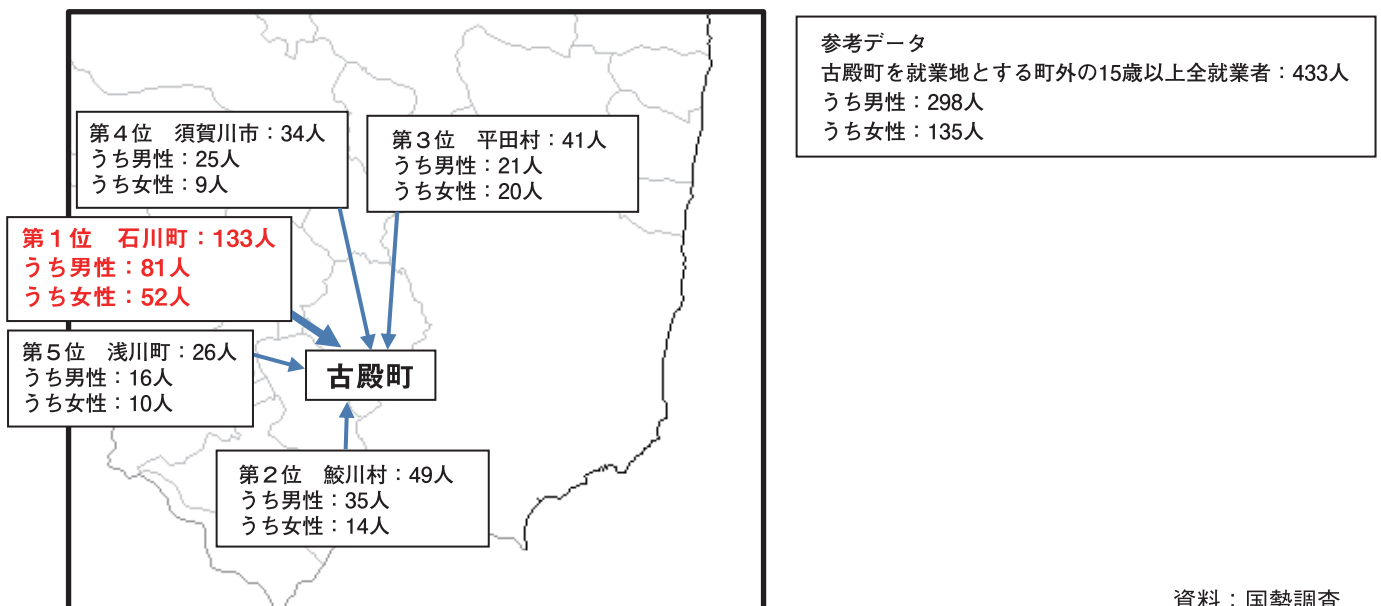
資料：国勢調査

③ 古殿町を就業地とする町外の15歳以上就業者の常住地ランキング

古殿町を就業地とする町外の15歳以上就業者の常住地ランキングは、石川町(133人)が1位となっており、同地域からの就業者は、女性(52人)より男性(81人)が多くなっています。

上記の図表9とあわせてみると、石川町から古殿町への就労は133人、古殿町から石川町への就労は264人となっており、就労の際の石川町への流出超過が多くなっていることがわかります。

図表10 古殿町を就業地とする町外の15歳以上就業者の常住地ランキング(令和2年)



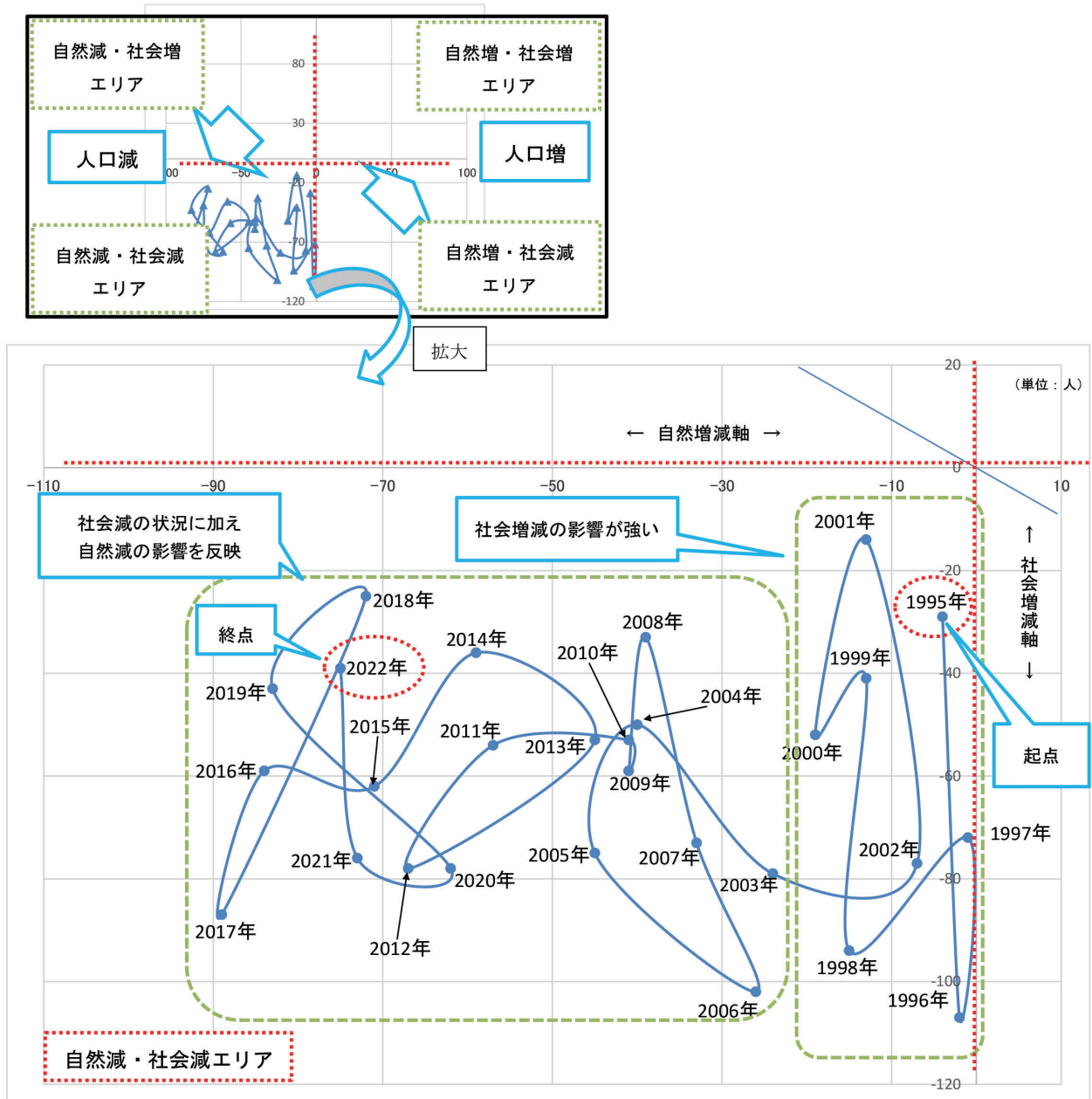
資料：国勢調査

(5) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、1995年を起点として、各年の値をプロットしたグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減(出生数-死亡数)と社会増減(転入数-転出数)の影響を見てみると、本町は、4つの人口動態区分のうち、一貫して「自然減・社会減」エリアにとどまっていることがわかります。

人口の増減要因としては、2002年までは、自然増減が-20人未満にとどまっていたこともあり、その時代背景に応じた社会増減の動向が大きく影響していましたが、2003年に自然増減が-20人を突破して以降、社会減の状況に大幅な自然減の影響が加わり、人口減少が加速度的に進行していることがわかります。なお、自然減が進行した原因としては、前述したとおり、出生数が微減若しくは横ばいで推移してきた一方で、死亡数が増加したためと考えられます。

図表11 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査から町で作成



第2章 ◆ 将来人口推計

1 推計パターン

本町の将来の人口を見通すための基礎作業として、国が示す一定の推計方式によって行った将来人口の推計値を比較した結果は次のとおりです。

なお、人口の変動は、死亡を別にすると、出生(自然増減)と移動(社会増減)によって規定されており、出生率と移動率について仮定値を変えた推計を行うことで、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響を測ることができることから、パターン1に加え、シミュレーション1及びシミュレーション2を実施しています。

なお、現時点で国・県から配布されているワークシートは、2020年の国勢調査を反映しておらず、2015年までのデータに基づいた推計になっています。こうしたことから、適宜実績値と比較しながらデータをみていきます。

図表12 推計パターン・シミュレーションの概要

	推計パターン・シミュレーションの概要	基準年	推計年
○パターン1 (国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)推計準拠)	・社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年)に準拠。出生や死亡に関する仮定はシート配布時点(令和元年7月)から近い過去の傾向を踏まえて設定。他方、移動の仮定についてはシート配布時点から近い過去の傾向が今後も続く仮定で将来人口を推計	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 2065年
シミュレーション1	・パターン1をベースに、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準「2.1程度」)まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション		
シミュレーション2	・パターン1に加え、かつ人口移動が均衡する(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)と仮定した場合のシミュレーション		

(注) 今回実施した推計は、社人研推計と同様のコーホート要因法です。なお、福島県については、社人研推計において市町村別推計が行われておらず、国から提供されたワークシート及びデータをもとに県が改変したものを元に推計を行っています。

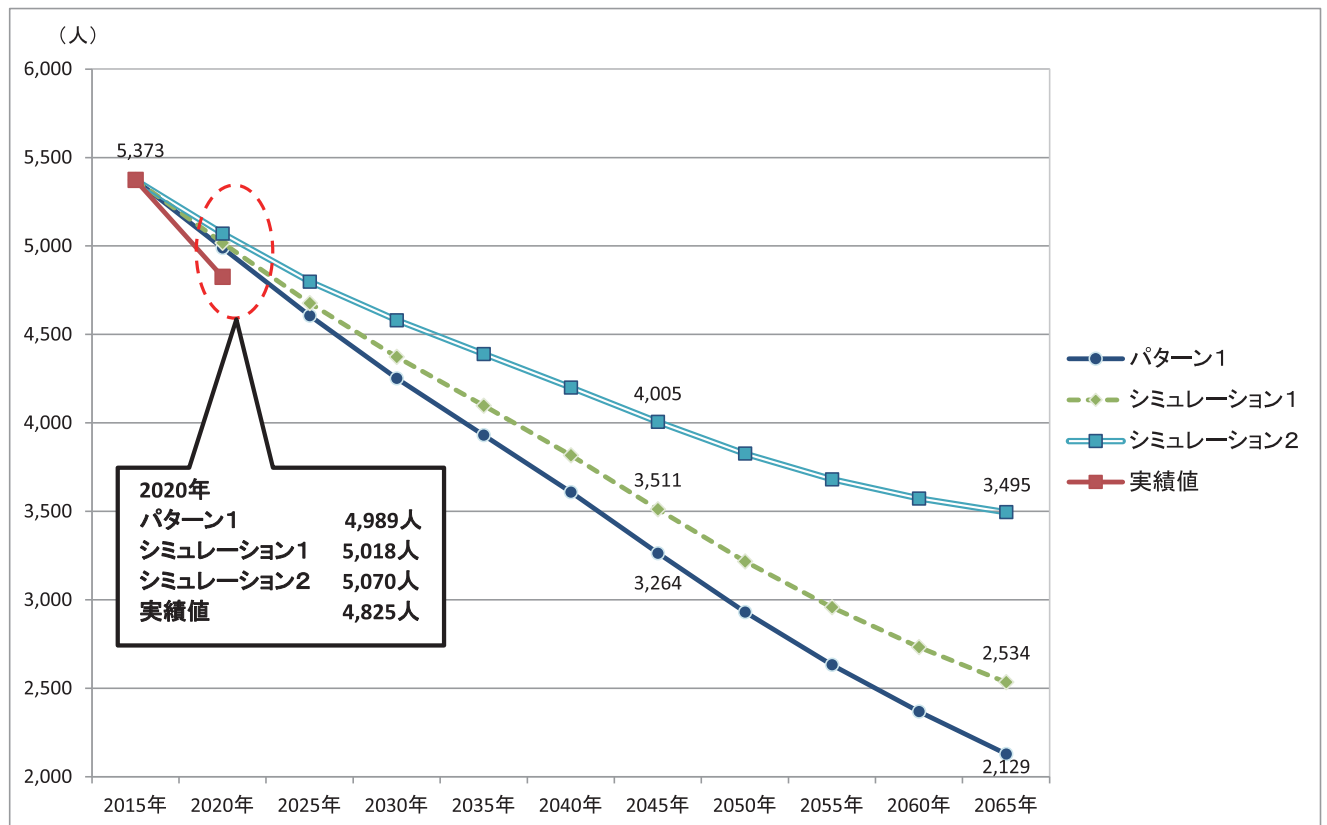
(1) 将来人口推計結果の比較等

① 総人口の比較

基準となるパターン1（社人研推計準拠）の推計によると、2015年に5,373人であった総人口は、2045年には2015年の約60%となる3,264人まで減少し、更に2065年には2,129人まで人口減少が進行すると推計されています。合計特殊出生率が上昇する仮定を置くシミュレーション1では減少幅がやや緩やかであり、シミュレーション1+移動均衡の仮定を置くシミュレーション2ではさらに緩やかになります。シミュレーション2と比較してパターン1は、2065年の時点で1,300人以上の総人口の差となると見込まれています。

なお、2020年時点の実績値はパターン1を下回っており、人口減少の速度がやや早まっていることに留意する必要があります。

図表13 総人口の推計結果



資料：国配布ツールを福島県が改変したものをを用いて古殿町にて作成



② 年齢3区分別人口の比較

年齢3区分別に2015年から2045年にかけての人口増減率を見てみると、パターン1では、39.3%減少していますが、出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(シミュレーション2)の減少率は25.5%と、10%以上改善する推計となっています。

特に「0-14歳人口」については、パターン1の -52.5%に対して、シミュレーション1(出生率が上昇)では、-28.5%と、20%以上小さくなり、更にシミュレーション2(出生率が上昇かつ人口移動が均衡)においては、-4.3%と大幅に改善することに加え、このうち「0-4歳人口」については、増加に転じることがわかります。

「15-64歳人口」は、パターン1の -51.4%と比較して、シミュレーション1では、-48.1%とほぼ変わらない数値ですが、シミュレーション2では、-34.4%と15%以上減少率が小さくなります。

「65歳以上人口」については、パターン1とシミュレーション1との間でそれほど大きな差は見られませんでした。

また、「15-49歳女性人口」に限定した数値を見てみると、パターン1及びシミュレーション1では、それほど大きな差は見られないものの、シミュレーション2では -8.0%と、減少率が小さくなっていることがわかります。

図表14 推計結果ごとの人口増減率

(単位：人)

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	15-49歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年	実績値	5,373	629	170	2,948	1,796	758
2045年	パターン1	3,263	299	92	1,432	1,532	442
	シミュレーション1	3,511	450	144	1,529	1,532	488
	シミュレーション2	4,005	602	206	1,935	1,468	697

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	15-49歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年 →2045年 増減率	パターン1	-39.3%	-52.5%	-45.9%	-51.4%	-14.7%	-41.7%
	シミュレーション1	-34.7%	-28.5%	-15.3%	-48.1%	-14.7%	-35.6%
	シミュレーション2	-25.5%	-4.3%	21.2%	-34.4%	-18.3%	-8.0%

資料：国配布ツールを福島県が改変したものをを用いて古殿町にて作成

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。このため、シミュレーション1による2045年の総人口を、パターン1による2045年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味しています。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして人口移動に関する仮定のみを変えているものです。このため、シミュレーション2による2045年の総人口をシミュレーション1による2045年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)した場合に30年後の人口がどの程度増加(または減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味しています。

パターン1とシミュレーション1及びシミュレーション2を活用して、本町の将来人口における自然増減・社会増減の影響度を測ると、自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「3」となっています。

前回人口ビジョンにおける影響度は、自然増減の影響度については「2」、社会増減の影響度については「4」となっており、今回の推計と比較すると自然増減の影響度が大きくなった一方で、社会増減の影響度が小さくなりました。特に、合計特殊出生率(図表6)の低下がみられる近年においては、移住・定住施策とあわせて、出生率の上昇につながる施策を適切に実施していくことで、人口減少の抑制が期待されます。

図表15 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> ・(シミュレーション1の2045年総人口/パターン1の2045年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満 「2」=100~105% 「3」=105~110% 「4」=110~115% 「5」=115%以上の増加 	3 (107.6%)
社会増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> ・(シミュレーション2の2045年総人口/シミュレーション1の2045年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満 「2」=100~110% 「3」=110~120% 「4」=120~130% 「5」=130%以上の増加 	3 (114.1%)



第3章 ◆ 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

① 人口減少の状況

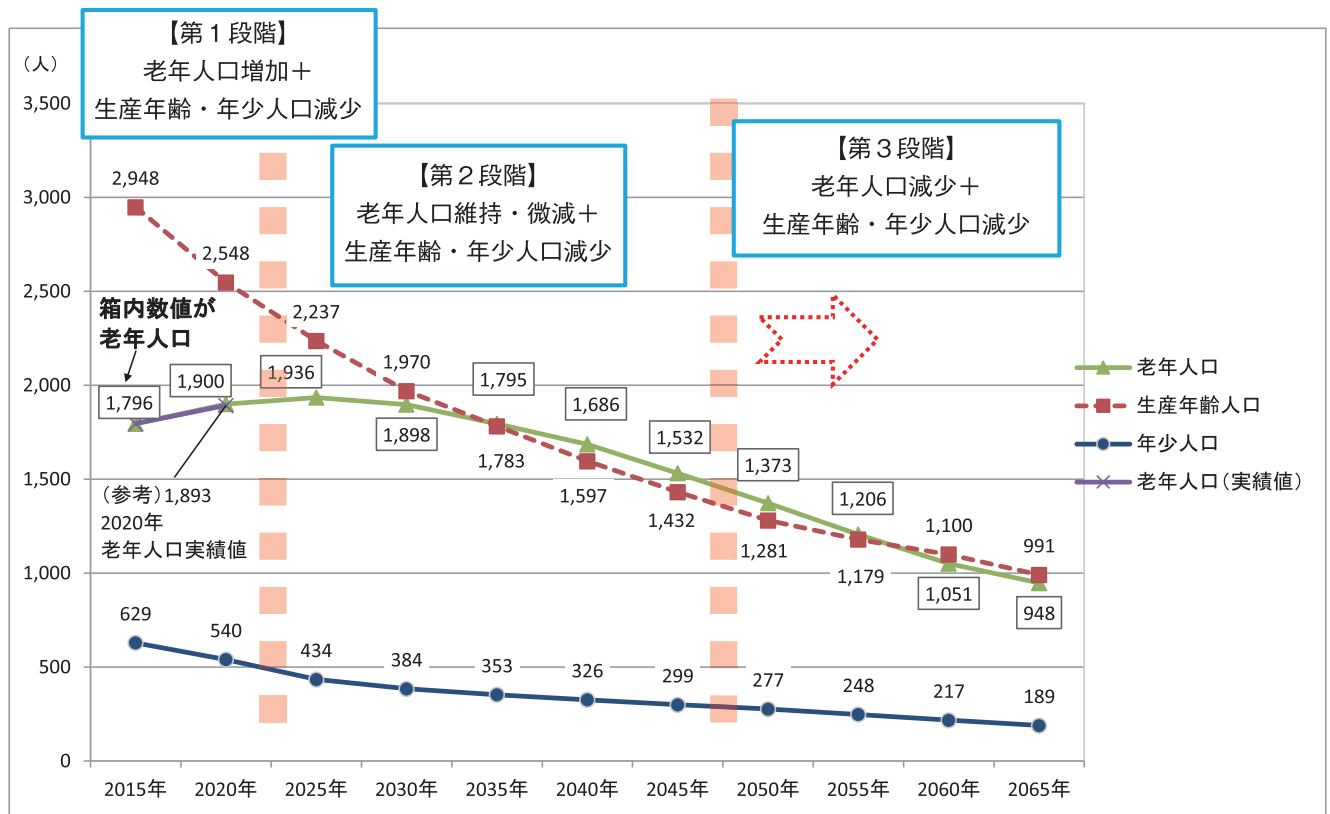
本町は、戦後から1950年代にかけて人口が増加したのをピークに、以降一貫して減少を続けており、将来人口推計によっても、更なる人口減少は避けられない状況となっています。

人口減少の段階は、一般的に、「第1段階：老年人口増加+生産年齢・年少人口減少」、「第2段階：老年人口維持・微減+生産年齢・年少人口減少」、「第3段階：老年人口減少+生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢3区分別人口の推移を見ると、老年人口がピークになる直前の2020年までが第1段階、老年人口の減少局面に突入した2025年から第2段階に突入すると推計されています。

前述の推計パターン1を用いた2015年から2065年の年齢3区分別人口の変化は以下に示すとおりであり、2050年の老年人口の推計値が1,500人を割り込み、以降、老年人口の本格的な減少が始まっていることから、2045年辺りを分岐点として第3段階に突入すると考えられます。

なお、生産年齢人口の急激な減少が示しているように、「第1段階」の場合は、人口減少スピードはそれほど速くないものの、「第2・3段階」では、「人口急減」ともいえる減少スピードにまで加速することとなります。

図表16 推計パターン1による年齢3区分別人口の推計結果



資料：国配布ツールを福島県が変更したものを用いて古殿町にて作成

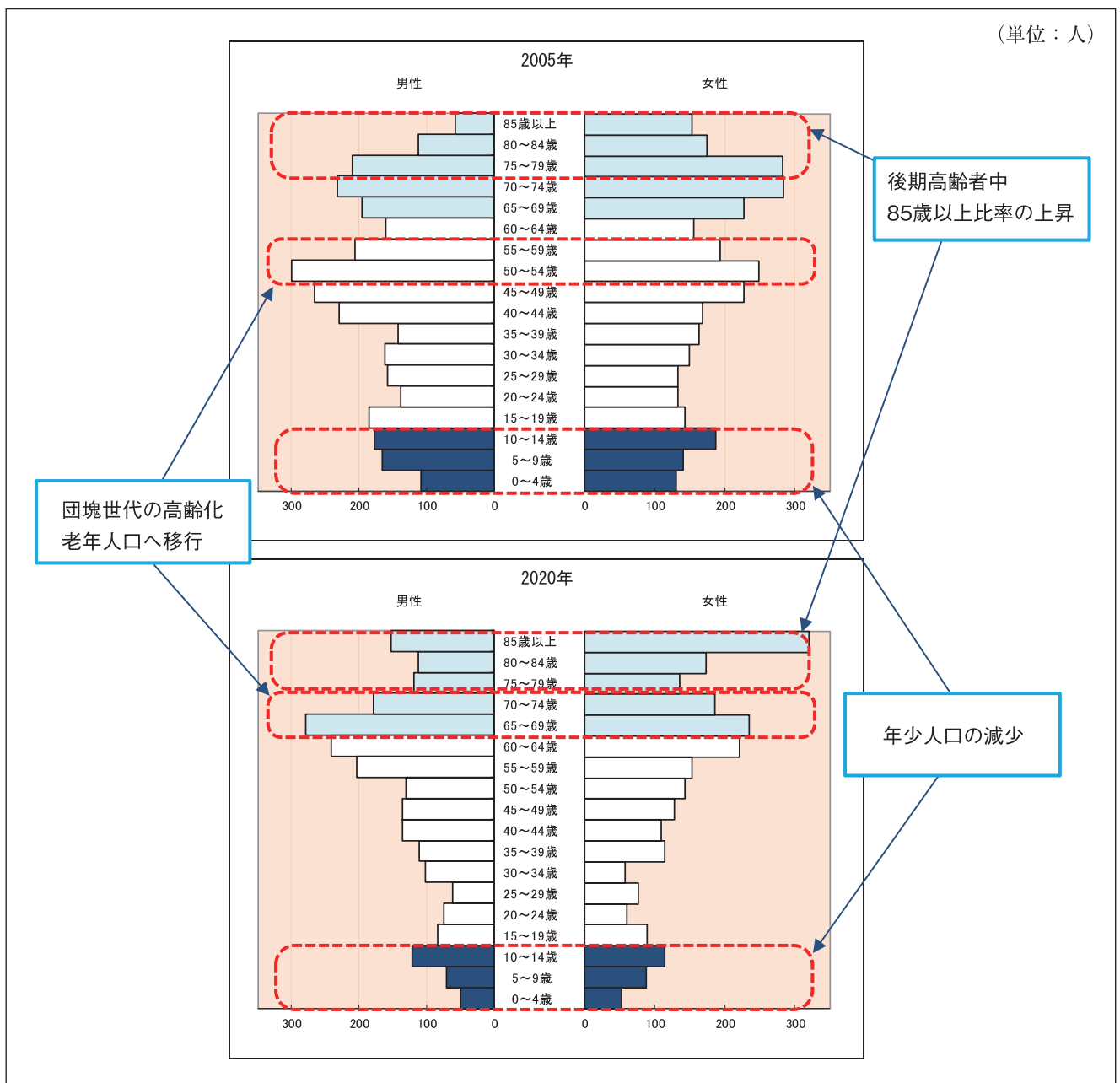
② 人口構造の変化

2005年と2020年の5歳階級別人口ピラミッドを並べ、近年の人口構造の変化を見てみると、2005年から2020年にかけて、総人口に占める老年人口の比率が高くなり、年少人口の比率が低くなる「つぼ型」の特徴をよりはっきり示すようになりました。

自然動態については、本町の直近の合計特殊出生率は1.51と、石川郡5町村平均(1.51)とは同程度、県(1.56)よりは低い値で推移しており、国民希望出生率=1.8や人口置換水準=2.1には届かず、加えて高齢化の進行により死亡数が増加し、自然減の進行が加速している状況がうかがえます(図表5)。

社会動態では、一貫して転出超過(社会減)の状況が続いており(図表8)、さらに古殿町を常住地とする就業者の多くが近隣市町村に就業する状況もあります(図表9)

図表17 5歳階級別人口ピラミッドによる人口構造の変化



資料：国勢調査



③ 「人口減少」が社会経済に与える影響

人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

地方の急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、本町では、製造業をはじめ、主要産業である、第2次産業の構造変化等による地域経済規模の縮小が懸念されます。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環を招くことが危惧されます。

国土交通省が平成26年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」では、人口減少がこのまま進むと、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち、6割以上の地域で人口が半分以下に減少し、更に2割の地域では無居住化すると推計されています。特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で最も大きな課題となってきます。

(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

自然減と社会減の両方が進行する本町の人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けて、町を挙げて取り組んでいかなければなりません。

本町の現状や課題、また、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」(令和元年改訂版)を踏まえ、古殿町がこれから人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、転出の抑制、転入者の増加による社会動態の改善を図ることが必要となります。

また、この2つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めと調和的な人口構造の構築を進める上で重要であり、仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

一方で、避けることができない高齢化社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要があります。

こうした観点から、古殿町の今後の取り組みにおいて、目指すべき基本的視点として、次の3点を掲げます。

① 雇用創出、移住・定住促進、関係人口の増加等、様々な観点からまちに人の流れをつくる

本町の人口減少の流れを止めるために、古殿町の発展を支える産業と魅力ある雇用(就業)を創出しつつ、子育て・若い世代の移住・定住促進を図る。あわせて、観光の核となるエリアや施設を利用した関係人口の拡大と経済の活性化を図る。

② 結婚・出産・子育ての希望をかなえるための仕組みを整える

本町の人口減少の流れを止めるために、結婚、子育て、教育等に係る支援を実施し、若い世代が安心して結婚・出産・育児を実現できる地域社会をつくる。

③ 安全・安心かつ魅力的な古殿町をつくる

上記①、②を実現させるためにも、防災、公共交通、社会福祉等に係る、まちを支える基本的な仕組みの整備を図るとともに、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術等の振興を図り、まちの魅力を増大させる。

2 古殿町人口ビジョン

(1) 人口の将来展望

社人研の将来推計人口によると、本町の総人口は2035年に4,000人を下回り、その後も減少を続けることとなります。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を進め、次の仮定を実現することで、少子化に歯止めをかけ、総人口約3,000人を安定確保します。

① 人口の自然動態

前回推計時点の合計特殊出生率(1.6~1.7程度)のままで推移すると、現在の年間30~40人前後の出生数が、2040年には10~20人前後にまで減少すると推計されています。一方、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中では、出生率上昇モデルとして、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで向上すると長期的には安定的に推移していく推計が示されています。

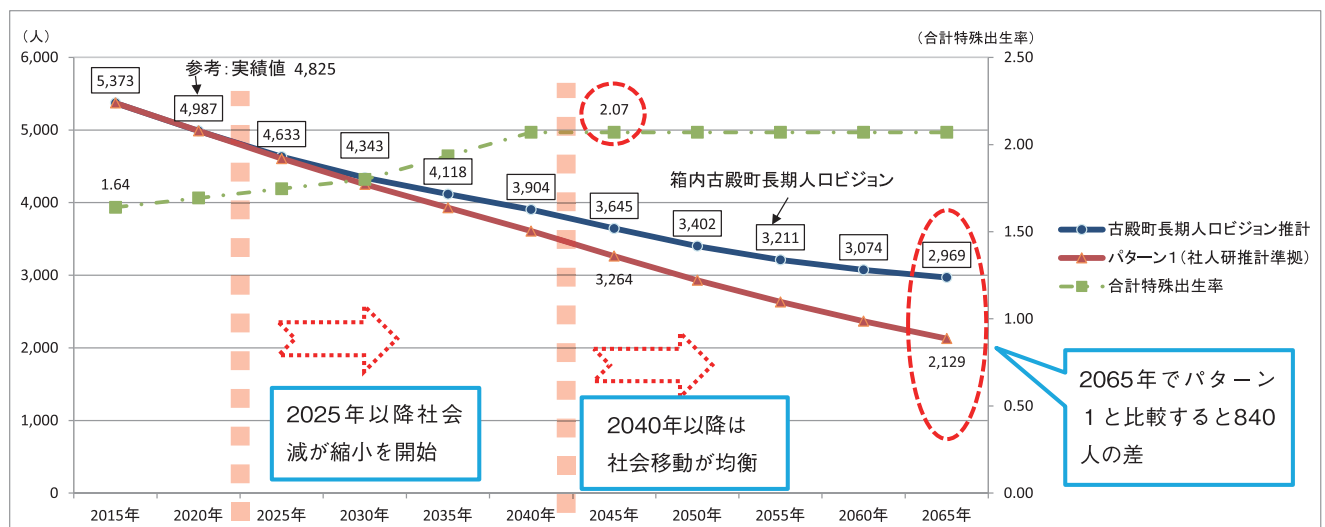
本町の合計特殊出生率は、近年は低下傾向にあります。国の少子化対策施策等と歩調をあわせ、また、積極的に協力・活用しつつ、町独自の取り組みも行うことで、国の長期ビジョンと同様、2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇することを目指します。

② 人口の社会動態

本町の場合、20歳代後半に転入が増加する傾向が見られるものの、10歳代後半から20歳代前半(高校卒業(大学入学)や就職の時期)の人口流出が多く、2040年まで緩やかな社会減少が継続する要因となっています。

また、これまでの分析により、出生率の上昇に加え、人口の社会増をもたらす施策をより適切に取り組むことで、より効果が高まることから、社会増減が拮抗するよう、10代後半から20代前半の人口流出を抑制し、2025年以降に社会減が縮小し始め、2040年に移動均衡(±0)への到達を目指します。

図表18 人口の将来展望



(注) 2045年以降の推計値は、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示しています。

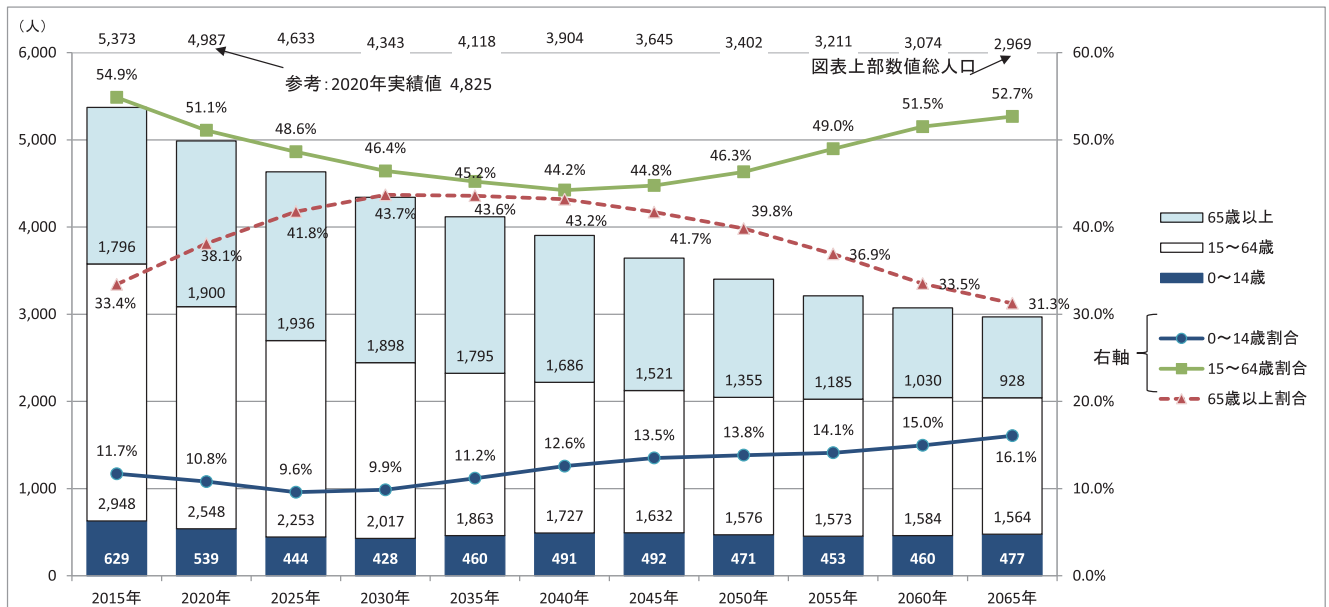


(2) 総人口・年齢3区分別人口

古殿町人口ビジョンを総人口と年齢3区分別に見ると、以下のような傾向となっています。

- **総人口**
2060年時点においても、減少傾向で推移していますが、その減少割合は縮小していきます。
- **年少人口(0~14歳)**
合計特殊出生率の向上と2020年からの社会減の縮小によって、2035年以降増加に転じます。
なお、構成割合についても同時期から上昇を始めます。
- **生産年齢人口(15~64歳)**
年少人口よりも遅れて施策効果が現れるため、総数については、2050年辺りに下げ止まり、当面は、横ばいで推移します。一方、構成割合については、老年人口の減少に伴い、2045年以降増加・上昇に転じます。
- **老年人口(65歳以上)**
平均寿命が延びていく一方で、2025年以降にいわゆる「団塊の世代」が70歳代後半に達することなどによって減少に転じます。また、構成割合については、2025年をピークとして以降低下していきます。

図表19 古殿町人口ビジョン(総人口・年齢3区分別人口)



(注) 端数処理の関係で各年齢区分の割合を足し上げて100にならない年がある。

(3) まとめ

今日まで日本の人口が減少してきた背景には、日本の経済社会をめぐる様々な要因が複雑にからまっており、この構造的課題を解決するためには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要となります。そして、こうした改革が実現しても、人口減少に歯止めがかかるには、長い期間を要します。

今回提示した、古殿町人口ビジョンによる町全体の総人口は、2060年時点においても、減少傾向で推移していますが、本町の現状と課題をしっかりと認識し、国の施策等を積極的に活用しながら、人口対策を適切に講じていくことにより、緩やかな人口減少と年齢構成バランスの是正による持続可能な地域の実現を図っていきます。

古殿町

人口ビジョン及びデジタル田園都市国家構想総合戦略

第3部 総合戦略

FURUDONO
Town





第3部 総合戦略

第1章 ◆ 策定の概要

1 古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

(1) 古殿町創生に向けた基本方針

本町は、「みんながいつも元気でいられる活気あふれる町」を地域の将来像とした「古殿町第7次振興計画」を令和2年4月に策定し、その実現に向けてこれまで計画的に町づくりを推進してきました。

本総合戦略は、国が策定する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県が策定する「ふくしま創生総合戦略」を勘案し、本町の地域資源やデジタル技術を活用しながら「みんながいつも元気でいられる活気あふれる町」を実現すべく、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことを基本方針とします。

(2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少克服と古殿町の創生を実現していくため、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を継続し、関連する施策の展開を図ります。

① 自立性

・施策が古殿町に属する企業・個人に直接効果があり、工夫を凝らし、国の支援がなくても各事業が継続する状態を目指す。

② 将来性

・古殿町が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 地域性

・客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定・推進する。

④ 直接性

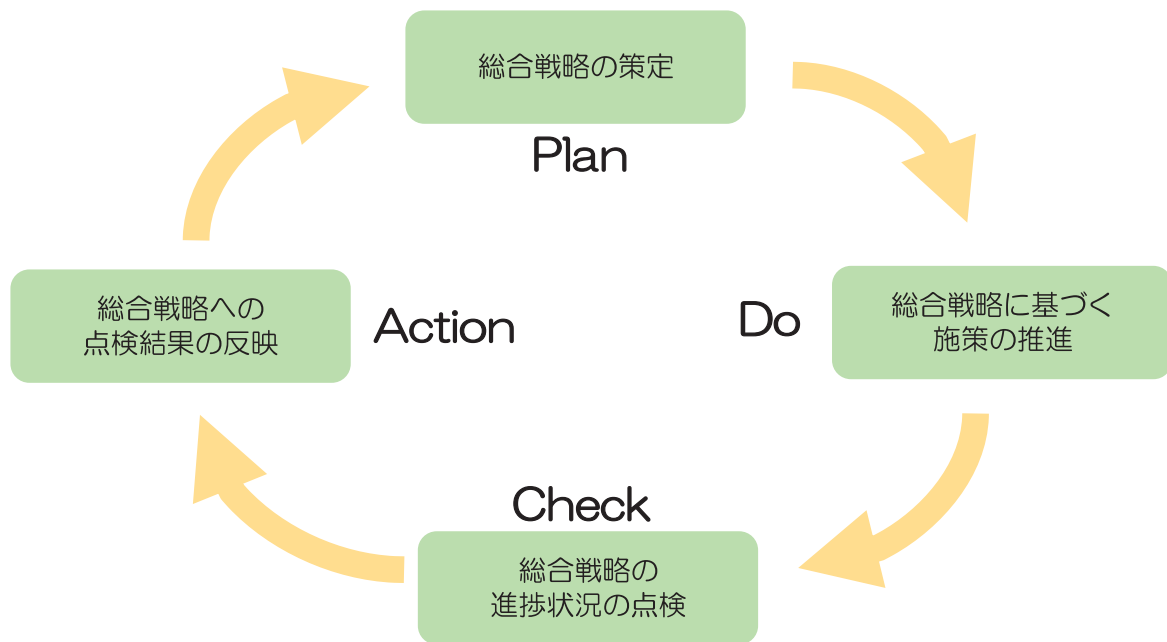
・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施するとともに、産官学金労などとの連携により政策効果を高める。

⑤ 結果重視

・PDCAサイクルのもとに、具体的な数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

2 目標設定とPDCAサイクルの確立

国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づき政策4分野ごとに基本目標を設定するとともに、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を策定し、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。



3 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5か年の計画とします。



第2章 ◆ 基本目標ごとの取り組み

1 基本目標の設定

古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略では、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を確立するとともに、その好循環を支える「町」をより魅力的にするため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を踏まえ、次の4つの基本目標を設定し、事業展開を行います。

基本目標1 古殿町での仕事をつくる

本町の人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の就職等による転出を抑え、合計特殊出生率を増加させる必要があることから、古殿町の発展を支える産業と魅力ある雇用(就業)の創出を目指します。

数値目標	計算方法	現行	目標 (R10)
町民1人当り町民所得	単年	2,356千円	2,356千円以上

基本目標2 古殿町への人の流れをつくる

本町の観光の核となるエリアや施設等について、テレワーク・ワーケーション・サテライトオフィス等に利用できるよう通信・滞在環境を整備し、関係人口の拡大と経済の活性化を図ります。

子育て・若い世代の移住・定住を促進するための住環境整備や移住・定住支援を行います。

数値目標	計算方法	現行	目標 (R10)
転入者数	累計	110人	500人以上

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい地域社会をつくるとともに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進します。

数値目標	計算方法	現行	目標 (R10)
出生数	累計	12人	50人以上

基本目標4 魅力的な古殿町をつくる

「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を支えるため、古殿町での暮らしのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で生涯心豊かに生活でき、安全で安心して暮らすことができる魅力ある古殿町の実現を目指します。

数値目標	計算方法	現行	目標 (R10)
転出者数の減少	累計	126人	500人以下

2 古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策

基本目標	施策
1 古殿町での仕事をつくる	(1) 農林業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 雇用対策の充実
2 古殿町への人の流れをつくる	(1) 観光の振興 (2) 交流活動の推進 (3) 住宅・住環境の整備
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 少子化対策の充実 (2) 子ども・子育て支援の充実 (3) ひとり親家庭福祉の充実 (4) 学校教育の充実
4 魅力的な古殿町をつくる	(1) 防災体制の強化 (2) 公共交通の充実 (3) 地域情報化の推進 (4) 生涯学習社会の形成 (5) スポーツ・レクリエーションの充実 (6) 芸術文化の振興 (7) 高齢者福祉の充実 (8) ふるさと納税の推進 (9) 広域行政の推進 (10) 事務事業の適正化・窓口サービスの向上 (11) 環境保全対策の推進



基本目標1 古殿町での仕事をつくる

施策① 農林業の振興

- 新規就農者・後継者の確保を推進し、将来に向けた担い手の育成を図ります。
- 生産基盤の一層の充実をはじめ、環境の変化やデジタル技術を踏まえた多様でより積極的な農林業施策を検討します。
- 経営所得安定対策制度等の周知を図り、生産者の収入安定に向けた取組を推進します。
- 森林の適切な経営と管理を目的とした森林経営計画・森林経営管理制度を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
農業次世代人材育成事業対象者数	累計	4人	11人
経営所得安定対策加入件数	単年	219件	180件
経営管理意向調査面積	累計	1,155ha	5,955ha

施策② 商工業の振興

- 企業立地に係る情報収集に取り組むとともに、進出意向のある企業には積極的な誘致活動を実施します。
- 中小企業借入金への利子補給等を通じ、事業者の継続的経営を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
起業又は企業の進出件数	累計	0社	1社
利子補給件数	単年	52件	80件

施策③ 雇用対策の充実

- 新分野に進出し地域経済に活力を呼び起こす事業者に対し支援し、新たな雇用の創出を促進します。
- 求人情報の提供を行うとともに、専門的な職業訓練の情報についても提供し、企業に求められる人材育成のための取組を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
起業又は企業の進出件数	累計	0社	1社

基本目標2 古殿町への人の流れをつくる

施策① 観光の振興

- 地域の特色や文化をいかした観光地づくりを推進するため、観光施設等の適切な維持管理に努めます。
- 他のイベントとの相互連携、更なる地域固有の歴史及び文化資源の一層の掘り起こしなど、イベントの活性化及び付加価値の構築に努めます。
- 多様化する観光ニーズに対応し、本町の魅力を発信するため、インターネットなどの各種媒体を活用した効果的な情報発信に努め、関係機関・団体との連携を強化するなどし、総合的な情報発信を図ります。
- 地域おこし協力隊等を活用した観光振興に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
SNSフォロワー数	単年	2,038 人	2,038 人以上
観光客入込数	単年	107,147 人	120,000 人

施策② 交流活動の推進

- 町の資源をいかしたツアー、体験プログラムの開発など町独自の誘客手法を取り入れ、交流を伴った誘客を積極的に推進します。
- 本町と交流のある大学や企業等民間団体との更なる交流事業の推進、情報発信に努めます。
- 町内施設をワーケーションやリモートワーク（遠隔勤務）、サテライトオフィス等に使用できるよう通信環境や空間を整備し、本町と交流のある大学や企業等を通じて活用促進を図り、関係人口の拡大と地域活性化につなげます。
- 「e-residency」の導入について検討します。
- 産業振興、観光など広域的な視点に立った拠点づくりの一環として、特色ある道の駅の整備に努めます。
- 地域おこし協力隊等活用した交流活動の推進に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
体験プログラム数	単年	27 個	30 個
古殿町体験博覧会参加者数	累計	533 人	3,000 人
「e-residency」の導入	—	未導入	導入済みもしくは検討済
道の駅の拡張	—	未実施	完了

施策③ 住宅・住環境の整備

- 移住・定住支援情報の周知を図るとともに、町有地を利用した宅地分譲などによる定住者の受入れを図ります。
- 移住者の住宅取得等に係る支援を行うことで、町への移住・定住を図ります。
- 地域おこし協力隊等を活用し、移住定住関連のイベント等、町のPR活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
移住定住促進補助件数	単年	0 件	2 件



基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策① 少子化対策の充実

- 出産・子育て応援給付金などの助成等各種支援策の充実に努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。
- 少子化対策として、結婚支援団体等各種団体と連携し、結婚を望む男女の活動をサポートします。
- 結婚に伴う新生活を応援するため、スタートアップのための支援を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
出産・子育て応援給付金	単年	16件	10件
婚活事業の実施	単年	3回	3回
結婚新生活支援補助件数	単年	0件	2件

施策② 子ども・子育て支援の充実

- 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスを提供できるよう、児童保育に関する支援策の充実に図ります。
- こども園及び学校などの関係機関と連携し、安心して子育てできる支援体制の拡充に努めます。
- 労働などにより保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適正な遊びや生活の場を与えるため、放課後児童クラブを実施し、児童の健全育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
児童クラブ入会者数	単年	66人	75人

施策③ ひとり親家庭福祉の充実

- 関係機関と連携して制度の普及・啓発に努めます。
- 振興局、公共職業安定所と連携を強化し、医療費助成を行うとともに、就労に対する情報提供など、経済的自立を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
ひとり親家庭医療費受給者数	単年	11人	21人

施策④ 学校教育の充実

- 児童生徒の能力を十分いかした指導のため、小・中学校及び教育関係機関と連携を密にします。
- 学校と家庭、地域との連携を強化し、交流活動を促進します。
- 情報教育の充実のため、学校のICT活用学習を推進し、児童生徒の情報活用能力の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
定例教育委員会の開催	単年	12回	13回
学校行事の実施 (小学校)	単年	1回	1回
学校行事の実施 (中学校)	単年	1回	1回
ICT支援員の確保	単年	1名	1名

基本目標4 魅力的な古殿町をつくる

施策① 防災体制の強化

- 今後、発生が予想される災害等への対応について多重的に検討します。
- 住民等が瞬時に災害情報を得られるよう、町が有している情報伝達手段の多重化や適正な操作・維持管理に努めます。
- 町民の防災意識の高揚を図るため、地域特性を考慮した防災訓練や、児童・生徒を対象とした防災学習を実施します。
- 避難行動要支援者名簿及び福祉避難所を活用し、災害弱者への支援体制を強化します。
- 災害等の発生に備え非常食などの備蓄及び管理を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
防災分野におけるデジタル技術活用の検討	—	未検討	導入もしくは検討済

施策② 公共交通の充実

- 福祉バス・へき地バス及び循環バスなどのコミュニティバスの普及啓発を行います。
- 地域の実情に応じ、デジタル技術の活用を含めた公共交通体系の在り方を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
へき地バス1日平均利用者数	単年	4人	8人
福祉バス1日平均利用者数	単年	4人	8人
公共交通体系の在り方	—	検討中	検討済もしくは完了

施策③ 地域情報化の推進

- 地域の実情に応じたデジタルデバイド対策を検討します。
- 防災行政無線について、適切な管理の下、情報伝達手段として活用を図ります。
- 迅速に情報公開できる町公式ウェブサイト及びSNSを活用し、積極的な古殿町のPRに努めるとともに、適正な情報発信及び管理を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
デジタルデバイド対策事業	—	実施	実施
防災行政無線による情報発信回数	単年	300回	300回
HP ページビュー数	単年	618,566PV	618,566PV 以上
SNS フォロワー数	単年	2,038人	2,038人以上



施策④ 生涯学習社会の形成

- 行政と住民が一体となった生涯学習を総合的に推進するため、関係機関と連携を図るとともに、住民の学習ニーズに応じた活動を企画します。
- 図書資料等の充実を図ります。
- 地域の活動が円滑に行えるよう地区公民館の活動に対し支援します。
- 生涯学習の一端を担う各種団体が自主的かつ円滑に運営できるよう、活動を支援します。
- オンライン学習等、民間活力の活用を含めた生涯学習の手法等を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
教室参加者数	単年	235 人	280 人
図書館の利用者数	単年	704 人	700 人
地区公民館への支援	—	実施	実施
公民館の利用者数	単年	7,027 人	10,000 人

施策⑤ スポーツ・レクリエーションの充実

- 生涯スポーツの継続的な推進を図るため、関係団体との連携を深めるとともに、住民ニーズの把握に努め、広く親しめるスポーツ振興を目指します。
- 講習会及び研修会を開催し、スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の資質向上に努めます。
- 既存のスポーツ施設の適正で効率的な維持管理や老朽化などに伴う施設の改修に努めます。
- 各種施設等の予約やキャッシュレス決済ができる仕組みを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
スポーツ大会参加者数	単年	247 人	300 人
スポーツ教室参加者数	単年	382 人	350 人
スポーツ協会加盟団体数	単年	17 団体	17 団体
施設予約システム導入	—	未実施	導入もしくは検討済
キャッシュレス決済導入	—	未実施	導入もしくは検討済

施策⑥ 芸術文化の振興

- 音楽や絵画、演劇などの多様な芸術文化の鑑賞機会を充実するとともに、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。
- 町に伝わる郷土芸能などの伝承活動を推進するため、後継者の育成を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
芸術・文化事業の実施	—	実施	実施

施策⑦ 高齢者福祉の充実

- 高齢者が有する豊富な知識・経験・技能をいかし、幼児から高齢者までの世代間の交流を促進します。
- 高齢者等のコミュニティ形成や活動の継続を支援するとともに、地域の創意工夫による自発的な活動を促進します。
- 高齢者向けのスマホ教室等デジタルデバインド対策を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
地域支援事業補助件数	単年	12件	15件
老人クラブ会員数	単年	312人	400人
スマホ教室等の実施	—	実施	実施

施策⑧ ふるさと納税の推進

- 次世代につながる町づくりのため、ふるさと納税の寄附額の増加に向けた取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
ふるさと納税寄附額	単年	2,455 千円	5,000 千円



施策⑨ 広域行政の推進

- 広域的メリットをいかした効果的・効率的な質の高い行政サービス推進のため、広域市町村と連携するとともに、広域市町村圏における各種計画の着実な実現に努め地域活性化を図ります。
- 社会情勢に合った広域行政を推進するとともに、他の圏域との連携を図り、本町の発展に寄与します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
連携事業数	単年	80 事業	80 事業以上

施策⑩ 事務事業の適正化・窓口サービスの向上

- 行政関与の必要性及び効率性・効果などを勘案し、事務事業の整理・合理化が図られるよう在り方を検討します。併せて、行政手続きにおける「押印の見直し」についても検討します。
- 行政サービスの効率化と高度化を目指すために、自治体DXを推進するとともに、職員のデジタル化への意識の醸成に努めます。
- 住民の利便性・効率性向上のため、窓口サービスの更なる質の向上を図るとともに、「書かない・行かない窓口」など時代に合わせた多様な住民サービス手法の導入について検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
「押印の見直し」の実施	—	一部実施済	完了もしくは検討済
「書かない窓口・行かない窓口」の導入	—	未実施	導入もしくは検討済

施策⑪ 環境保全対策の推進

- 再生可能エネルギーの利用、温室効果ガス削減の啓発等、周知広報による住民意識の向上を図り、地球温暖化対策に取り組めます。
- 公共施設の省エネ化を推進します。
- 公用車については、ハイブリッドカーを含む電気自動車など環境への負荷が少ないものを導入するよう検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R10)
公共施設の省エネ化	—	一部実施済	さらなる拡充もしくは検討済
電気自動車等の導入	—	7台	さらなる導入もしくは検討済

古殿町

人口ビジョン及びデジタル田園都市国家構想総合戦略

古殿町役場

令和6年3月

〒963-8304 福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31番地

TEL.0247-53-3111 FAX.0247-53-3154